

婦人関係業務資料No.60

第26回 婦人週間

日 本 を 考 え る

— これからの社会と女性の役わり —

課題 「物 と 心」

労働省婦人少年局

は し が き

このパンフレットは、第26回婦人週間を実施するにあたり、運動の趣旨と目標について、各方面の理解をうるために作成したものです。ご活用いただければ幸いです。

昭和49年2月

労働省婦人少年局

目 次

I 婦人週間設定の趣旨	(1)
II 婦人週間の経過	(1)
III 第 26 回婦人週間のテーマ	(3)
IV 啓発活動の重点	(12)

付

○ 第 26 回婦人週間実施要綱	(13)
○ 婦人週間の目標及びスローガン	(14)

I 婦人週間設定の趣旨

婦人の地位向上をはかるためには、女性自身及び社会一般が不断的努力を重ねるとともに、一定の期間を設けて強力な運動を展開することが必要と考えられますので、労働省では、昭和24年から「婦人週間」を設けて、毎年、婦人の地位向上のための啓発行動を行なうことにしました。その期間としては、4月10日に始まる1週間を選びました。

女性に参政権を与える法律は、昭和20年12月15日、国会において選挙法の改正が成立し、同月17日公布されました。その日から、日本の女性は参政権を持ちましたが、実際には、翌21年の第22回衆議院議員総選挙において、日本の歴史上初めて女性が投票場の門をくぐり、わが国の歴史に刻まれる記念すべき日となりました。

この日こそ、先覚的女性たちの長年の宿望と、困難な努力の実った日であり、さらに、日本の近代国家としての出発を内外に示した日でもあります。当時、婦人団体等の間には、この日を国の祝祭日に加えたいという運動もありました。労働省でも、婦人の地位を高めるための特別啓発期間として、この意義深い日にはじまる一週間を「婦人週間」として選びました。

II 婦人週間の経過

1 テーマについて

労働省では、毎年の婦人週間にあたって、女性に関するその時の問題をテーマとして選び、運動をすすめることとしています。テーマの設定については、まだ、前近代的なものの残っていた昭和20年代には、女性の環境の民主化と整備、また、女性自身の努力による成長に重きをおいて定められ、30年代になると、急速に変動しつつ近代化する社会における女性の役わりを、各

分野の問題に関して、取上げました。昭和40年代に入ってから成長してきた女性たちが、さらにその能力を生かすよう呼びかけ、個人として、あるいは社会の一員としての生き方や、女性の社会参加と家庭責任の調和ということにポイントをおきました。また婦人参政25周年には、これを機として、改めて今日に生きる女性の権利と責任を問いなおし、テーマを設定しました。

しかし、昨年からは、従来の流れから大きく一歩を進め、女性が広く日本社会のあり方に目を向け、よりよい社会の創造のために、その役わりを果たしていくことを期待して、「日本を考える」を数年にわたる主テーマとしました。したがって第26回婦人週間はこのテーマを継続しますが、本年は特に「物と心」という課題を設け、この変動のはげしい今日の社会において、物と心の調和の問題を深く考え、人間性豊かな社会の形成に女性が積極的に参加することを強調します。

2 行事の運営について

婦人週間には、例年、関係官公庁をはじめ婦人団体、青年団体、労働組合、また報道機関の協力により、週間の趣旨に沿った各種の行事が、全国各地で行なわれ、この週間の意義は広く認識され、それぞれの機関や団体で年列行事として実施されるようになっています。

労働省は主唱機関として、週間のテーマ、その趣旨や重点を明らかにして、各方面に協力を依頼しており、それぞれの立場に応じて、自主的にこの週間の趣旨に沿った行事が行なわれるよう期待しています。

なお、主唱者側が行なう主要行事は次のとおりです。

◎ 第22回全国婦人会議

日 時 4月14日・15日・16日
開催地 北海道（札幌市）
主 催 労働省・北海道・札幌市

後援 日本放送協会

協賛 文部省・厚生省・農林省

- ◎ 地方婦人少年室が中心となり、各都道府県において行なう地方婦人会議
・婦人大会等

Ⅱ 第26回婦人週間のテーマ

第26回婦人週間のテーマとしては、昨年ひきつづき『日本を考える』という問題を継続してとりあげます。女性が今日の日本社会のあり方を深くみつめ、よりよい社会の創造のために、どのようにその役わりを果たしていったらよいかを考えることを促そうとするものです。

すなわち、女性が、日本人の考え方、価値観、生活様式、慣習等、その生活のしかたをふりかえり、家庭、職場、社会の各面における女性の役わりを再検討して、人間性豊かな明日の社会の建設のために積極的に『参加』するよう促すことを強調します。

その際、本年はとくに課題を設け、『物と心』の問題を本質的にみなおし、変動のはげしい今日社会において、女性が主体性や英知、そして他人への思いやりの心をもって、これに対処する基本的な態度を育てるよう促すことを今年の婦人週間のねらいとして、運動を展開します。

テーマ 日本を考える

—— これからの社会と女性の役わり ——

課題 「物と心」

次に、このテーマについて労働省の観点を述べます。

1 テーマの前提

戦後、日本社会の復興発展はめざましく、とくに近年の経済の高度成長は海外からも驚異の眼で見られています。また一方、『エコノミックアニマル』『GNP大国』『なりふりかまわぬ物質主義』などと批判されています。

たしかに国内では物が豊かになり、日常の生活水準もおどろく程向上しましたが、物が豊かになったわりには、人々はあまり幸せでなく、却って不平不満が多く、トゲトゲしい気持ちになっています。

この度の石油ショックとモノ不足問題は、私たちの生活そのものをおびやかし、そしてあらためて、この豊かさのモロササに対する疑問や、日本社会のあり方に不安や不信を抱く人が多くなりました。

今日、こうした時代に、どんな心をもってものを見、考え、そしてことに処したらよいのか、いまこそ日本と日本人がよりよい明日を迎えるために物的繁栄と心の調和の問題を問い直すべき時であると考えます。そのような観点から本年はテーマ設定にあたって、とくに課題提起として、今日の主題である『物と心』の問題をかがめました。

2 日本社会の今日の問題

現在、日本社会は深刻な諸問題をかかえています。そして、それは日本の将来、さらに人類の未来にも関する問題として緊急な解決がまたれています。

近年における科学技術の急速な進歩は、社会、経済の発展に多大の貢献をしましたが、その半面さまざまな新たな困難な問題を生み出し大きな混乱を招いています。すなわち、天然資源の枯渇、環境汚染、自然破壊等の公害や、都市の人口の過密、物価高、人間疎外、社会不安、伝統的価値の崩壊などがあげられ、さらに最近はとくに人心の荒廃が憂えられています。

突如として発生した石油危機によって、日本の経済は大きくゆさぶられて

いることはご承知のとおりです。重要資源の殆んどを海外に依存している日本経済のあり方は再検討を迫られています。今までのように資源、エネルギーを海外から安く大量に供給することを前提とした高度成長の時代は終り、「国難」という言葉が使われているほど困難な時期を迎えています。

某新聞が昨年末に行った世論調査によると、「これから先の世の中に不安を感じる」は75%、「暮らし向きは苦しくなる」は62%、「世の中間途っていると思うこと」で「人の心の乱れ」などをあげる人が最も多く、「いまの社会をあらわすのにふさわしい言葉」は、混乱、不公平、退廃が上位を占めており、「これからの世の中で一番大切なもの」は人の和、友情、信頼、人の心、道徳など精神的なものをあげた人が多いのをみると、今日の社会を人々は、経済的危機である以上に精神の危機としてとらえていると見ることも出来ます。

次にいくつかの問題について考えてみたいと思います。

(1) 資源問題

最近「たったひとつの地球」ということがいわれています。いままで地球上の資源は無限であるように考えられていましたが、地球に関する学問がすすみ、「限りある地球」ということが注目されてきました。ローマクラブ

(1969年に欧州の政界、財界人が結成した未来研究団体)の提言によると、人口の増加や経済成長を適切に抑制しなければ、地球と人類は環境汚染、食糧不足などによって破局への道を進むことになるということです。

「消費は美德」「使い捨て時代」といわれた時代もありましたが、人間社会は無限に発展成長することはむづかしく、一国の狭い範囲に視野を限って考えられない時代となりますと、どのように人類共有の資源を考えたらよいのでしょうか。

(2) 公害問題

公害問題は高度の技術の発展が生んだ裏側の暗い問題です。

ブルドーザーは山野を破壊し、山の緑は失われ、工場廃水や化学薬品は環境を汚染し、川や海は汚され、人間自体が不治の病に侵される危険さえ恐れられています。

また、高層ビル火災や交通事故により、多くの犠牲者が出ており、何よりも貴い人命や、次代へ継承すべき財産を失っています。生活の便利さ、豊かさや公害の防除との調和をどのように考えたらよいのでしょうか。

(3) 消費・物価問題

最近、「物価狂乱」という新語をマス・コミはつくりましたが、モノ不足の後に続いたものは紙、砂糖、洗剤等の日常生活必需品をはじめとする広範囲の物価の高騰でした。

安易な便乗値上げをする業者もいる一方、適確な情報がつかめないうまま、ロコミによって買いあさりに右往左往する主婦も出て来ました。このパニックは結果的には、企業も消費者も参加して吊り上げたようになり、その中で一番ひどい目にあったのは家庭を預る主婦であったという反省があります。

企業の社会的責任が問われていると同時に、経済のしくみや流通機構などへの疑問、市民の連帯意識の欠如などが指摘されております。一方、物価安定のため総需要抑制の政策がとられていますが、その結果、大きな不況が来るのではないかという不安も生れています。

これらの複雑な問題を消費者としての婦人はどうとらえて、この生活危機をのりこえたらよいのでしょうか。

(4) 生活文化の問題

いかに文明がすすみ、生活様式が向上して、便利になっても、人間は必ず

しも幸せになれるものではないということを感じている人が近頃多いのではないのでしょうか。

現代はスピード時代で、新幹線、自動車、ジェット機など、今日では交通機関にとられる時間は少なくなりました。しかし、そのために生まれた時間は、それだけ仕事の量がふえただけで、そのまま人生の質を高めるためには使われてはいないのではないのでしょうか。また、一歩外に出れば交通戦争です。そして、年間人口の何パーセントかの人が犠牲になることを日常的なことのようになっていく社会を生んでいます。地域に昔からあったよい伝統や行事も影がうすれたり、逆に観光化されて商業ベースのつて、低俗化しています。また情報は私たちの生活をどんなにか豊かにしましたが、その氾濫や過多は、今日の社会の大きなおとし穴にもなっています。

文明とは、ある限界にくると、人間のコントロールを離れて独走し、文明の名によって、人間に逆に作用して、心身に悪影響を与えるものでしょうか。今日、私たちは自分でつくり出した文明に押し流されていないのでしょうか。万事に手軽に、便利にすることを工業化社会は求めてきましたが、それが心の豊かさとやすらぎをもたらしているのでしょうか。人間が人間らしく生きるための文明とはどういうものなのでしょうか。そして私たちが後世に伝えていかなければならない文化的遺産とは何でしょうか。

(5) 人間関係の問題

今日の社会の課題の一つに人間の心の荒廃があります。家族関係、老人問題、青少年問題など、いずれも社会の構造的変革につながる問題として混乱した形で提起されています。いまや、人間の疎外感や断絶は日常的な現象といえます。

さまざまな人間が集ってこの社会を形成しているのですから考え方や

見方も十人十色であることは当然ですが、とくに近年は、価値観が多様化し、新しいタイプの人間像が現われています。一方にエコノミックアニマル的猛烈社員がいるかと思うと、他方にはヒッピー的、ニヒルな無気力人間が育っています。個性的な人もいれば無表情な均質人間もいます。しかし一般的にいて、物の豊かさに執着しすぎた時代のためか、即物的で夢がなく、相手の立場を十分理解して認めあうゆとりや親切心、思いやり、あたたかさというようなものが失われています。そしてこの豊かさと過密の中で個人と個人の権利が衝突する機会がふえてきています。

世界11か国の青年について行った意識調査の中で日本の青年は、各国と比べて、人間性悪説にかたむき、連帯感を失い、強い社会的不満を抱きながら、半ばあきらめている状態であると分析されています。人間の意識は社会構造によって決定される側面が強いと思われますが、こんなに精神的貧しさが存在しているのをどう考えたらよいのでしょうか。

また、大きなもの、高いものなど一見はでな目立つものに目が奪われがちですが、年寄りや病人など、ハンディキャップのある人たちへの配慮は忘れられていないのでしょうか。

(6) 自由時間の問題

日本人は働きすぎであり、そのような生活態度を根本的に見直すべきではないかという価値意識の転換も今日の大きな課題の一つです。

自由時間は労働と切り離しては考えられませんが、技術革新がもたらした豊かな社会は労働の意味を変えつつあります。農耕社会では勤勉に働くことによって豊かな収穫があり、それによってのみ生きて行くことができましたが、近代は労働が生活の一部となり、自由時間の過ごし方や、生活様式のあり方、生きがいなどが大きな問題になっています。

今日、職場においては、労働時間短縮、週休2日制、年次有給休暇の増加

などが既に実施されつゝありますし、家庭においては家事労働の軽減に伴って主婦が自由にできる時間がふえ、経営の近代化によって、農家や商家にも自由時間が増大されています。

しかし、自由時間のもつ意味は何でしょうか。レジャーブームに流されて観光や旅行にいくことでしょうか。自分というものを回復し、人間らしい心が育てられる時間として、どのように過ごしたらよいかが一つの問題となります。それはどれだけお金を使い、どこに行ったかという形の問題でなく、この時間を過ごす態度や姿勢の問題ではないでしょうか。

3 今日の女性の役わり

現代の日本社会は、表面的には大へん平和で、可能性の大きい、富んだ時代ですが、以上のべたように、さまざまな問題が内在しています。そしてある意味では人間が、今や文明の発達のもたらす“むくい”を受けねばならぬ時代であり、歴史的に一大転換期であるといえます。

現代の人間生活を根本的に問い直している機械文明や近代工業にふみにじられないためには、このような社会のあり方をどう考え、どう受けとめたらよいでしょうか。

私たちは敗戦の無一物から豊かさを追い求めてきたのですが、あまりにも性急に物の繁栄にのみ心が奪われ、心の豊かさを計ることがおろそかにされていたのでしょうか、人間として何か大切なものを失ってきているのではないかという反省があります。より人間性豊かな住みよい社会をつくるためには、私たちはどう考え、どう行動したらよいのでしょうか。今、私たちに期待されている役わりとは、どのようなことでしょうか。

それぞれの仕事や生活の中から問題を出しあい、いろいろな角度から検討する機会をもち、協力して出来ることから実行していきましょう。

家庭の主婦の立場から

次代を育成する母親の立場から

働く婦人の立場から

生活を守る消費者の立場から

地域社会の担い手としての立場から

よき市民としての立場から

文化の継承者としての立場から

など

こんなことを考えてみましょう。

検討のポイントとしては、たとえば ——

- ・ 日常生活の中に、是非子供たちにうけついで貰いたいという伝統的な習慣やしきたりは、どんなことがあるでしょうか。
- ・ この変化のはげしい時代に個人の生活の中で守り育てていくものは何で、捨てるものは何でしょうか。
- ・ モノ不足からリフォームとか手づくりの味などの美名で家事労働がふえることが強要される風潮はありませんか。
- ・ 物価高だといいつつながら、大量生産、大量消費に慣れた者には無意識の浪費傾向がありますが、あなたの家庭では、どのようにして対処していますか。
- ・ トイレットペーパー事件などで“正直者がバカを見た”と思った人が少なくなかったようですが、あなたはどうか考えになりましたか。
- ・ 若い人の子捨て、子殺し事件が相つぎ、また青年の自殺がふえていると聞きますが、どうしたらこのようなことをなくすことができるでしょう。

か。どうしたら若者に夢や希望をもたせることができるでしょうか。

- 心の満足とか、生きがいということはどういうことで、どうしたら得られるでしょうか。
- 日本には昔から伝統的に良いものを大切に使うという価値観があります。あなたはどうか考えになりますか。
- テレビが、あなたの家庭の人間関係にプラスになっている面とマイナスの面はどんなことですか。
- 今あなたの地域ではどんなことが問題になっていますか。隣近所がみんな気持ちよく暮らすためには、どんな心づかいや対策をたてたらよいでしょうか。
- あなたの自由時間に、ボランティア活動を通して、あなたの力を役立てることを考えてみませんか。あなたのまわりには、どんなことがあるでしょうか。
- どうしたら日本はエコノミックアニマルの汚名を返上することが出来るでしょうか。
- 企業の社会的責任ということとはどんなことでしょうか。
- 世の中のことを総合的に判断する能力を身につけるために、どんな勉強や態度を日頃から気をつけたらよいでしょうか。
- 工業資源のみでなく、農産物も輸入に頼っている資源小国としての日本の生きる道はどこにあるのでしょうか。開発すべきものは何でしょうか。

Ⅳ 啓発活動の重点

本年のテーマについて、啓発活動の重点とするところは次のとおりです。

1. 日本社会の今日的諸問題についての認識を深める。

日本が国際社会の中で置かれている立場の認識のうえにたって、今日の社会の様相と問題について客観的に捉え、人間優先の観点から検討するよう促します。

2. 今日に生きる女性の基本的姿勢を養う。

女性が、それぞれのおかれた立場で自分のため、またみんなのしあわせのために行動する場合に基本的に次のような姿勢をもつよう促します。

- (1) 主体性を確立する —— 他人まかせでなく、変動の波に流されず、自分で考え、冷静な状況判断をする態度をもつ。
- (2) 英知を身につける —— これからの社会を洞察する能力や視野の広さ、生活の知恵などを身につける。
- (3) 思いやりの心をもつ —— “自分さえよければ”という気持ちでなく、“連帯社会”という考えにたって、他人のいたみを感じる心をもつ。

3. 各分野の活動への積極的参加を促す。

女性が社会的連帯感をもって、家庭管理、職業活動、社会福祉や消費者運動、また地域のさまざまな環境問題などに関心を持ち、各人の能力を活かして、積極的にこれらの活動に参加し、まわりの人々と協力して問題解決のために努力するよう促します。

第26回婦人週間実施要綱

1. 趣 旨

婦人週間は婦人の地位向上のための特別運動として設けられたもので、わが国婦人の最初の参政権行使の日である4月10日から1週間全国的に行なっています。この週間の実施にあたって労働省では、例年特定のテーマをえらんで運動をすすめていますが、本年は下記によって実施します。

2. テーマ

日 本 を 考 え る
—これからの社会と女性の役わり—
課題 「物 と 心」

婦人が、日本社会の今日的諸問題（たとえば資源・環境・物価・レジャー・情報・人間疎外・社会福祉など）を正しく認識し、この変動のはげしい今日の社会における婦人の役わりを考えることを促します。

とくに、婦人が、日本人の考え方、生活様式、慣習等生活のしかたをふりかえり、物と心の調和の問題を深く考え、人間性豊かな社会の形成に参加することを強調します。

3. 期 間 昭和49年4月10日～16日

4. 主 唱 労 働 省

5. 協力を依頼する機関・団体等

関係官公庁 婦人団体 青年団体 労働団体 経営者団体
社会福祉団体 職能団体 文化団体 報道機関 その他

6. 主催機関の行なうこと

- ・第22回全国婦人会議（於 北海道札幌市）
- ・地方婦人会議
- ・大会その他地方の実情に応じた行事
- ・本運動の趣旨の徹底をはかるための資料の作成と広報活動

婦人週間の目標及びスローガン

年 次	目 標	ス ロ ー ガ ン
24年 (第1回)	1. 婦人の解放に関する法律の正しい理解 2. 婦人の地位の向上を妨げている種々の原因を明確にすること 3. 婦人の地位の向上のために役立つ既存施設の周知徹底	もっと高めましょう 私達の力を 私達の地位を 私達の自覚を
25年 (第2回)	1. 家庭から職場から封建制をなくしましょう 2. 私達の権利と義務を知りましょう	(目標と同じ)
26年 (第3回)	1. 婦人の市民としての意識を高める 2. 婦人の市民活動を促進する	社会のためにやくだつ 婦人となりましょう
27年 (第4回)	婦人の地位の再認識とその向上	よりよい社会をつくるために 権利と義務をいかし ましょう
28年 (第5回)	婦人の自主性の確立	のびしましょう 自分で考え行動する力
29年 (第6回)	婦人の実力の涵養	婦人の実力をそだてましょ う —家庭や社会の 経済生活において—
30年 (第7回)	社会人としての婦人の実力の涵養 —個人関係、地域社会、職場等に おいて、また世論形成者として—	よりよい社会をつくる力 になりましょう
31年 (第8回)	婦人の力を役立たせる —とくに明るい家庭の建設のために—	みんなで日本の家庭を 明るく
32年 (第9回)	婦人の力を役立たせる —とくに近代的な 人間関係の確立のために—	まず話しあいましょう あかるい人間関係をつく るために

年 次	目 標	ス ロ ー ガ ン
33年 (第10回)	婦人の力を役立たせる —正しい協同活動をとおして—	育てましょう 正しい協同活動を
34年 (第11回)	婦人の自主性の確立 —とくに集団との関係において—	個人の自由と責任が集団 をそだてる
35年 (第12回)	生活時間の自主的な設計	まず生活時間割を そして自由時間を —自分のためにみんな のしあわせのために—
36年 (第13回)	次の世代の成長に貢献する —とくに社会のよき 一員としての人格形成に—	次の世代の成長に 婦人の深い英知を
37年 (第14回)	変化のはげしい社会の中で生活を再検 討し新しい秩序をそだてるために努力 する	生活に新しい秩序をそだ てよう —変化のはげしい 今日の社会において—
38年 (第15回)	婦人が社会的良心を生かし育てて 明るい社会を築くよう努力する	みんなの社会的良心が住 みよいあすを築く
39年 (第16回)	現代社会における家庭の役わり —産業化と家庭の問題—	(目標と同じ)
40年 (第17回)	わたくしたちの文化 —その現状とあすへの課題—	(〃)
41年 (第18回)	今日における婦人の役わり —進展する社会のなかで—	(〃)
42年 (第19回)	婦人の能力を生かす	婦人の能力を生かす —ゆたかな人生のため にあすの日本のため に—
43年 (第20回)	婦人の能力を生かす —社会のよき一員として—	婦人の能力を 社会のために

年 次	目 標	ス ロ ー ガ ン
44年 (第21回)	婦人の能力を生かす —自主的な生活設計をもって—	自主的な生活設計を —あなたの 能力を生かすために—
45年 (第22回)	婦人の能力を生かす —社会参加と家庭責任—	社会参加と家庭責任 —婦人の能力を生かす—
46年 (第23回)	今日に生きる女性の権利と責任 —婦人参政25周年にあたって—	今日に生きる女性 —その権利と責任—
47年 (第24回)	婦人の地位 —その現状と課題—	(目標と同じ)
48年 (第25回)	日本を考える —これからの社会と女性の役わり—	(目標と同じ)